

平成二十三年九月十四日提出
質問 第二一九号

国会議員からの電話等に対する警察庁の対応等に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

国会議員からの電話等に対する警察庁の対応等に関する質問主意書

二〇一一年八月十二日に講談社文庫より発行された竹内明氏の著書『秘匿捜査』の一五八ページから一五九ページにかけて、

「知的な恫喝

警備局長というのは警備公安警察のトップだ。

特定の政治団体、極左、労働団体、カルトなど宗教教団、国際テロ組織、朝鮮総連や在京大使館を拠点に活動する各国の情報機関員などの情報収集を行っているのが警視庁公安部と、道府県警察の警備部である。

これらを予算面、情報面で束ねているのが警察庁警備局だ。（中略）

いくら霞が関では強面でならした政治家でも、警備局長を怒鳴りつけて、正規の視察活動を中止させるとは、途方もなく勇気がある行動である。しかし、警備公安警察のトップに君臨する男は、一国会議員の恫喝に屈する形で、スミルノフへの視察中止命令を下してしまったのである。

その背景について、当時の警備局関係者はこう解説する。

『鈴木宗男氏からの電話の一件はすべて記録に残されていた。局長は確かに電話で怒鳴られた。（後

略)』」

との記述がある。右を踏まえ、質問する。

- 一 前文で触れた『秘匿捜査』並びに当該記述部分を、政府、特に警察庁として承知しているか。
- 二 警察庁警備局として、国会議員から何らかの案件に関する電話を受けた時、それについて記録を残しているか。いるのなら、その理由並びに記録の具体的方法、当該記録の保管場所並びに保管期間、保管に係る責任者の官職等、その詳細を明らかにされたい。
- 三 警察庁警備局として、過去に国会議員から電話による要請を受け、ある外国人への視察、追尾活動を取りやめたことはあるか。
- 四 前文で触れた『秘匿捜査』の記述にある当時、警備局長を務めていた者の氏名を明らかにされたい。
- 五 前文で触れた『秘匿捜査』の記述にあるように、四の者が鈴木宗男前衆議院議員から電話で要請を受け、ある外国人への視察、追尾活動を取りやめたという事実はあるか。
- 六 前文で触れた『秘匿捜査』の記述にあるように、当時鈴木前衆議院議員からの電話のやり取りがすべて記録に残されていたという事実はあるか。

七 六で、あるのなら、その記録は現在も保管されているか。

八 七で、保管されているのなら、それはどこに、誰の責任の下、いつまで保管されることになっているのか、それぞれ明らかにされたい。

九 七で、現在は保管されていないのなら、いつの時期まで当該記録は保管されていたのか明らかにされたい。

右質問する。